

輸出入申告官署の自由化・通関業制度のあり方に係る説明会の開催 (大阪税関)

財務省関税局においては、本年4月以降、「申告官署の自由化・通関業制度のあり方に関する研究会」を開催し、申告官署の自由化の基本的枠組み及び通関業制度全般に係る論点について議論した内容を「とりまとめ」として、財務省ホームページで公表するとともに、広く一般の方から意見募集を行いました。寄せられたご意見に対し、10月5日、「関税・外国為替審議会 関税分科会」においてご意見に対する考え方（案）が示されたところです。

大阪税関では、当該施策に関する皆様のご理解を深めていただくため、本年6月に本関地区及び金沢地区にて「輸出入申告官署の自由化・通関業制度のあり方に係る説明会」を開催したところですが、今般、とりまとめへの意見に対する考え方（案）が「関税・外国為替審議会 関税分科会」に示されたことを受け、再度、下記の日程で説明会を開催することとしました。

説明会への参加を希望される方は、別紙「説明会参加申込書」に必要事項をご記入の上、**10月23日（金）正午までに「大阪税関業務部管理課」宛てFAXでお申し込みください。**

なお、会場のスペースの都合により**各社2名までの申し込み**とします。また、お申込者多数の場合には、先の説明会に参加されていない社から優先的にご案内させていただくとともに、期限前であっても申し込みを締め切らせていただく場合もありますので、ご注意ください。

説明事項

10月5日に開催された関税・外国為替等審議会 関税分科会 資料（[財務省 HP 掲載](#)）により説明します（基本的には、本年6月に発表されたとりまとめについて説明します）。

- 輸出入申告官署の自由化・通関業制度のあり方について
- とりまとめに関するご意見への考え方（案）について

説明会日程

開催日	時間	会場	定員
10月29日（木）	10：30～（1時間程度）	大阪税関本関 6階第一会議室 （大阪市港区築港4-10-3）	80名

申込先

○大阪税関業務部管理課 FAX：06-6576-2158

○[説明会参加申込書](#) ←こちらをクリック

※当日受付時に申込書を受付票として提出していただき、受付確認をさせていただきますので、説明会当日は本申込書をプリントアウトしてご持参ください。

【お問合せ先】

大阪税関業務部管理課 TEL：06-6576-3300